皇室事項

御祝電

天皇陛下は、オーストリア国大統領ハインツ・フィッシャー閣下の大統領再任につき、七月八日御祝電を発せられた。

官庁報告

産　業

日本工業規格

日本工業標準調査会の調査審議を経て、平成22年7月12日に下記の日本工業規格を制定したので、工業標準化法（昭和24年法律第185号）第16条の規定に基づき公示する。

平成22年7月12日

国土交通大臣　前原　誠司

記

制定された日本工業規格

建築用パネルの性能試験方法　第1部：通則　A1414―1

建築用パネルの性能試験方法　第2部：力学特性に関する試験　A1414―2

建築用パネルの性能試験方法　第3部：温湿度・水分に対する試験　A1414―3

建築用パネルの性能試験方法　第4部：長期特性に関する試験　A1414―4

（内容省略）

備考　内容は、日本工業標準調査会ホームページ（http://www.jisc.go.jp）において閲覧に供する。また、経済産業省産業技術環境局基準認証政策課、各経済産業局及び沖縄総合事務局経済産業部並びに国土交通省住宅局住宅生産課においても閲覧に供する。

日本工業標準調査会の調査審議を経て、平成22年7月12日に下記の日本工業規格を廃止したので、工業標準化法（昭和24年法律第185号）第16条の規定に基づき公示する。

平成22年7月12日

国土交通大臣　前原　誠司

記

廃止された日本工業規格

建築用構成材（パネル）及びその構造部分の性能試験方法　A1414

（内容省略）

備考　内容は、日本工業標準調査会ホームページ（http://www.jisc.go.jp）において閲覧に供する。また、経済産業省産業技術環境局基準認証政策課、各経済産業局及び沖縄総合事務局経済産業部並びに国土交通省住宅局住宅生産課においても閲覧に供する。

日本工業標準調査会の調査審議を経て、平成22年7月12日に下記の日本工業規格を確認したので、工業標準化法（昭和24年法律第185号）第16条の規定に基づき公示する。

平成22年7月12日

国土交通大臣　前原　誠司

記

確認された日本工業規格

建築物の用途別による尿尿浄化槽の処理対象人員算定基準　A3302

エレベーターのかご及び昇降路の寸法　A4301

（内容省略）

備考　内容は、日本工業標準調査会ホームページ（http://www.jisc.go.jp）において閲覧に供する。また、経済産業省産業技術環境局基準認証政策課、各経済産業局及び沖縄総合事務局経済産業部並びに国土交通省住宅局住宅生産課においても閲覧に供する。

国家試験

平成二十二年海事代理士試験の施行

平成二十一年海事代理士試験の施行について、海事代理士法施行規則（昭和二十六年運輸省令第四十二号）第十条の規定により、次のとおり公示する。

平成二十一年七月十二日

国土交通大臣　前原　誠司

一、試験場所

イ　筆記試験

札幌市　北海道運輸局

仙台市　東北運輸局

横浜市　関東運輸局

新潟市　北陸信越運輸局

名古屋市　中部運輸局

大阪市　近畿運輸局

神戸市　神戸運輸監理部

広島市　中国運輸局

高松市　四国運輸局　朝日町庁舎

福岡市　九州運輸局

那覇市　内閣府沖縄総合事務局

ロ　口述試験

東京都　国土交通省

二、日時

イ　筆記試験

平成二十二年十月一日　午前九時から午後五時十分まで

ロ　口述試験

平成二十二年十一月二十九日　午前十時から午後五時まで

（状況により、一部受験者については、十一月二十九日の午後五時以降又は十一月三十日に行うことがある。）

三、受験手続

イ　受験願書（筆記試験免除申請書）の請求

受験願書及び筆記試験免除申請書（本年の筆記試験免除を受けようとする者に限る。）は、受験者の居住地を管轄する地方運輸局又は運輸監理部（居住地が沖縄県にある場合は内閣府沖縄総合事務局）において交付するので、請求すること。なお、郵便で請求する場合には、返信用の郵便切手百四十円を同封すること。

ロ　受験願書の出願

受験希望地を管轄する地方運輸局長又は神戸運輸監理部長（受験希望地が那覇市である場合は内閣府沖縄総合事務局長）に提出すること。なお、平成二十一年の筆記試験合格者であって、本年の筆記試験について免除を受けようとする場合は、国土交通大臣に提出すること。

なお、郵送で提出する場合には、書留郵便とし、返信用の郵便切手八十円を同封すること。

ハ　受験願書の出願期間

平成二十二年八月九日から平成二十二年九月三日まで（郵送の場合は九月二日消印有効）

ニ　受験手数料

受験願書に六千八百円の収入印紙を貼付すること（消印はしない。）。

ホ　筆記試験の免除

平成二十一年の筆記試験に合格し、口述試験に不合格となった者が本年受験する場合には、受験願書に筆記試験免除申請書を添えて提出することにより、本年の筆記試験は免除され、直接口述試験を受験することができます。

ヘ　受験願書（筆記試験免除申請書）の請求及び出願先

北海道運輸局海事振興部旅客船舶産業課　札幌市中央区大通西十丁目札幌第二合同庁舎（郵便番号〇六〇―〇〇四二）電話〇一一―二九〇―一〇一一

東北運輸局海事振興部海事産業課　仙台市宮城野区鉄砲町一番地仙台第四合同庁舎（郵便番号九八三―八五三七）電話〇二二―七九一―七五一二

関東運輸局海事振興部旅客課　横浜市中区北仲通五丁目五七番地横浜第二合同庁舎（郵便番号二三一―八四三三）電話〇四五―二一一―七二一四

北陸信越運輸局海事部海事産業課　新潟市中央区万代二丁目二番一号（郵便番号九五〇―八五三七）電話〇二五―二四四―六一一三

中部運輸局海事振興部旅客課　名古屋市中区三の丸二丁目二番一号名古屋合同庁舎第一号館（郵便番号四六〇―八五二八）電話〇五二―九五二―八〇一三

近畿運輸局海事振興部旅客課　大阪市中央区大手前四丁目一番七六号大阪合同庁舎第四号館（郵便番号五四〇―八五五八）電話〇六―六九四九―六四一六

神戸運輸監理部海事振興部旅客課　神戸市中央区波止場町一番一号（郵便番号六五〇―〇〇四二）神戸第二地方合同庁舎電話〇七八―三二一―三一四六

中国運輸局海事振興部旅客課　広島市中区上八丁堀六丁目三〇番地広島合同庁舎四号館（郵便番号七三〇―八五四四）電話〇八二―二二八―三六七九

四国運輸局海事振興部旅客課　高松市朝日新町一番三〇号高松港湾合同庁舎（郵便番号七六〇―〇〇六四）電話〇八七―八二五―一一八二

九州運輸局海事振興部旅客課　福岡市博多区博多駅東二丁目一一番一号福岡合同庁舎新館（郵便番号八一二―〇〇一三）電話〇九二―四七二―三一五五